



## テレワーク導入セミナー&amp;個別相談会のご案内

今年中に対応必須！【改正電子帳簿保存法～基礎編～】  
これだけは知っておきたいポイント！

いよいよ2023年12月末をもって、「電子取引における電子データ保存の義務化」の猶予期限が終了します。来年1月1日から実施すべきアクションをきちんと把握し、対応を進めていく準備はもうできていますか？

本セミナーでは今更聞けない電子帳簿保存法改正のポイントや企業が必ず対応すべき点に絞って、わかりやすく解説します。改正電子帳簿保存法への自社の取り組み方針を決めかねている方にお勧めです。

【開催日時】 **8月31日（木） 14:00～15:00**（会場受付開始 13:45）

9月21日には実践編を開催

※基礎編・実践編を合わせてのご受講をおすすめいたしますが、いずれかの回のみのご参加も可能です。

【開催場所】 東京テレワーク推進センター セミナールーム（オンラインも可）

【定員】 15名

【参加対象】 電子帳簿保存法に関心がある企業のご担当者様

【参加費】 無料

【内容】 第Ⅰ部：講演・事業紹介

第Ⅱ部：質疑応答

終了後：※会場参加の方のみ

①個別相談会（事前予約制・当日参加も可）

②テレワークツール体験（自由参加）

東京テレワーク推進センター内に展示しているテレワークツールを  
実際に「見て」「触って」、体験いただけます。

◇オンラインでも参加可能です◇ ※テレワークツール体験は不可

申込時に記入いただいたメールアドレスに、事前登録用URLをお送りします。

## 講師紹介



株式会社テレワークマネジメント マネージャー  
鵜澤 純子（うざわ じゅんこ）

ITコーディネータ 情報セキュリティ管理士、デジタル庁 デジタル推進委員

2002年、出産を機に前職を退職し、フリーランスの在宅ワーカーとして育児と仕事の両立をスタート。2010年より現職。自らも週4～5日の在宅勤務をしながらテレワークの普及啓発や導入支援コンサルティングに従事。60社以上の企業・団体のテレワークの導入支援を経験している。2014年から7年連続で、厚生労働省及び総務省主催テレワークセミナーにて、IT分野の講師を務めるほか、2016年から現在も総務省テレワークマネージャーを務めるなど、テレワーク全般の普及活動に積極的に携わっている。

セミナー名

今年中に対応必須！【改正電子帳簿保存法～基礎編～】  
これだけは知っておきたいポイント！

開催日時

8月31日（木）14:00～15:00（会場受付開始 13:45）

参加形式

ご来場 / オンライン

【お申込み】 以下いずれかの方法でお申し込みください。

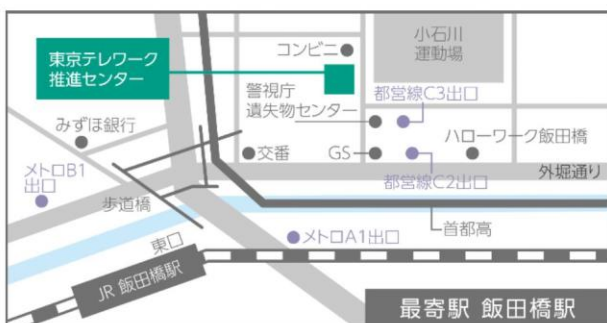
方法① ホームページの申込ページに必要事項を入力

<https://www.hands-on.metro.tokyo.lg.jp/seminar/0831/>

方法② 下記をご記入のうえ、Eメールにてお送りください。送付先：info@telework-hands-on.jp

貴社名			
お名前			
部署名		役職	
電話番号			
E-mail			
参加形式 ※ご希望の形式を○で囲んでください。	① ご来場	② ご来場 + 個別相談会	③ オンライン
所属する団体名 ※本セミナー情報の提供元となった団体名			
本セミナーを知ったきっかけ ※該当項目を○で囲んでご記載ください。	・本事業サイト ・メルマガ(情報元：)	・Facebook(情報元：) ・団体からの情報提供(団体名：)	・Twitter(情報元：) ・その他( )

\*お預かりした個人情報は、本事業実施の目的でのみ利用いたします。



## 【開催会場】

### 東京テレワーク推進センター

東京都文京区後楽二丁目3番28号 K.I.S飯田橋ビル6階

<最寄り駅> 飯田橋駅

- ・JR中央線・総武線：東口より徒歩4分
- ・東京メトロ東西線、有楽町線、南北線：A1出口より徒歩4分
- ・都営地下鉄 大江戸線：C3出口より徒歩2分

## 【お問合せ先】

テレワーク導入ハンズオン支援コンサルティング事務局

担当：赤岡、芝田

TEL：03-6734-1222

テレワーク導入ハンズオン支援コンサルティング事務局（株式会社パソナ内）

TEL / 03-6734-1222【受付時間 9:00～17:00（平日のみ）】

Mail▶info@telework-hands-on.jp

Web▶<https://www.hands-on.metro.tokyo.lg.jp>

※本事業は、東京都より株式会社パソナが受託し運営しております。

